

記号		e
区分	大分類	サービス職業従事者
	中分類	
	小分類	
解説		<p>個人の家庭における家事サービス、介護・身の回り用務・調理・接客・娯楽など個人に対するサービス、及び他に分類されないサービスの仕事に従事するものをいう。</p> <p>(家庭生活支援サービス職業従事者;介護サービス職業従事者;保健医療サービス職業従事者;生活衛生サービス職業従事者;飲食物調理従事者;接客・給仕職業従事者;居住施設・ビル等管理人;その他のサービス職業従事者に該当するもの)</p>
補足		<p>ホテル等のフロント、キャビンアテンダント(航空機)やパーサー(船舶)などの客室乗務員もここに該当する。</p>
業種例		<p>家政婦(夫), 家事手伝い;その他の家庭生活支援サービス職業従事者;介護職員(医療・福祉施設等);訪問介護従事者;看護助手;歯科助手;その他の保健医療サービス職業従事者;理容師;美容師;美容サービス従事者(美容師を除く);浴場従事者;クリーニング職;洗張職;調理人;バーテンダー;飲食店主・店長;旅館主・支配人;飲食物給仕従事者;身の回り世話従事者;接客社交従事者;芸者, ダンサー;娯楽場等接客員;マンション・アパート・下宿管理人;寄宿舎・寮管理人;ビル管理人;駐車場管理人;旅行・観光案内人;物品一時預り人;物品賃貸人;広告宣伝員;葬儀師, 火葬作業員;他に分類されないサービス職業従事者</p>

業種一覧にもどる